



こんにちは、岡田よしひでです

2021年7月4日 発行
県議会活動報告ニュース
NO.88

自宅 南国市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

6月定例会 新型コロナ条例提出

日本共産党は24日、「高知県新型コロナウィルス感染症の感染拡大から県民を守るための条例」案を議会に提出し、私が提出理由の説明を行いました。私たちが独自の条例案を提出したのは、県民に責務を課す方向ではなく、県の責務を明確にすることが重要と考えたからです。加えて、この一年、私たちが求めてきたことですが、感染拡大を防ぐには、①無症状者への大規模な検査が必要だということ、②医療機関への財政支援を行うこと、③時短要請等による県民及び事業者への協力要



条例議案の提出理由を説明 6月定例会(24日)

請には、県として財政的補償をしつかり行うこと、④さらに新型コロナ特措法や感染症法による罰則については抑制的にとらえ、適切な助言、指導で是正を促すことを基本とすべきだということ、こうしたことを盛り込んだ条例が必要だと考えたからです。

他方、濱田知事は記者会見で新型コロナ特措法や感染症法改正の罰則について聞かれ、「協力が得られない方」には「刑事罰という選択肢はあり得た」と述べましたが、こうした発言は看過できないということもありました。

これらを踏まえて、私たちは独自の条例案を提出するに至りました。

県内では、昨年2月以降、新型コロナウィルス感染症が広がっては落ち着き、また広がっては落ち着くということが繰り返されています。

こうした中で新型コロナウィルス感染症により亡くなられた方も少なくありません。また、多くの人たちが現在も入院し、治療を受けています。コロナ禍が長期化するもとの、医療・福祉、介護の職場をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さま、そして県民、事業者の皆さまの暮らしと営業、労働環境は厳しさを増しています。「生活

が苦しい」「先の見通しが立たず、営業が続けられない」「このまま学業を続けているのか悩んでいる」などの悲痛な声が多くあがっています。

一日でも早く、新型コロナウィルス感染症のまん延を防止し、県民の皆さまのちと健康を守り、安全で安心な生活を取り戻すことが求められています。

パブリックコメントでは、社会的検査について「検査の推進を打ち出した意義は大きい」、「大規模・定期的な検査は必要で、何時でも、何度でもPCR検査ができる様にして欲しい」、「時短要請措置に対する補償に賛同する」というご意見を多くいただきました。

尚、他党派は協議会をつくり別の条例案を提出しています。議会閉会日の7月8日に両案の採決となります。

おむすび通信 (88)

安芸市の「瓜尻遺跡を考える会」が25日、統合中学校建設予定地で発掘された遺跡の保存・整備を求める要望書を、署名3830筆を添えて伊藤博明・県教育長に渡しました。私が立ち合いました。この要望を受けた安芸市は遺跡の一部を残す案を示しています。